

法人番号 18

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
宇都宮大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人宇都宮大学

② 所在地

本部（峰キャンパス）	栃木県宇都宮市
陽東キャンパス	栃木県宇都宮市
松原キャンパス	栃木県宇都宮市
宝木キャンパス	栃木県宇都宮市

③ 役員の状況

学長 石田 朋靖（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
 理事 5名（常勤4名、非常勤1名）
 監事 2名（非常勤2名）

④ 学部等の構成

学部

地域デザイン科学部、国際学部、共同教育学部、工学部、農学部
 研究科

地域創生科学研究科、国際学研究科、教育学研究科、工学研究科
 学内共同教育研究施設等

雑草と里山の科学教育研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、
 オプティクス教育研究センター、アドミッションセンター、留学生・
 国際交流センター、キャリア教育・就職支援センター、教職センター、
 総合メディア基盤センター、保健管理センター、附属図書館、大学教育
 推進機構、地域創生推進機構、農学部附属農場※

（※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

○学生数	4,905名
・学部	4,037名（うち留学生113名）
・研究科	868名（うち留学生138名）
○附属学校園 幼児・児童・生徒数	1,255名
○東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）	32名
○教員数	335名
○附属学校園教諭数	82名
○職員数	207名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標前文）

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

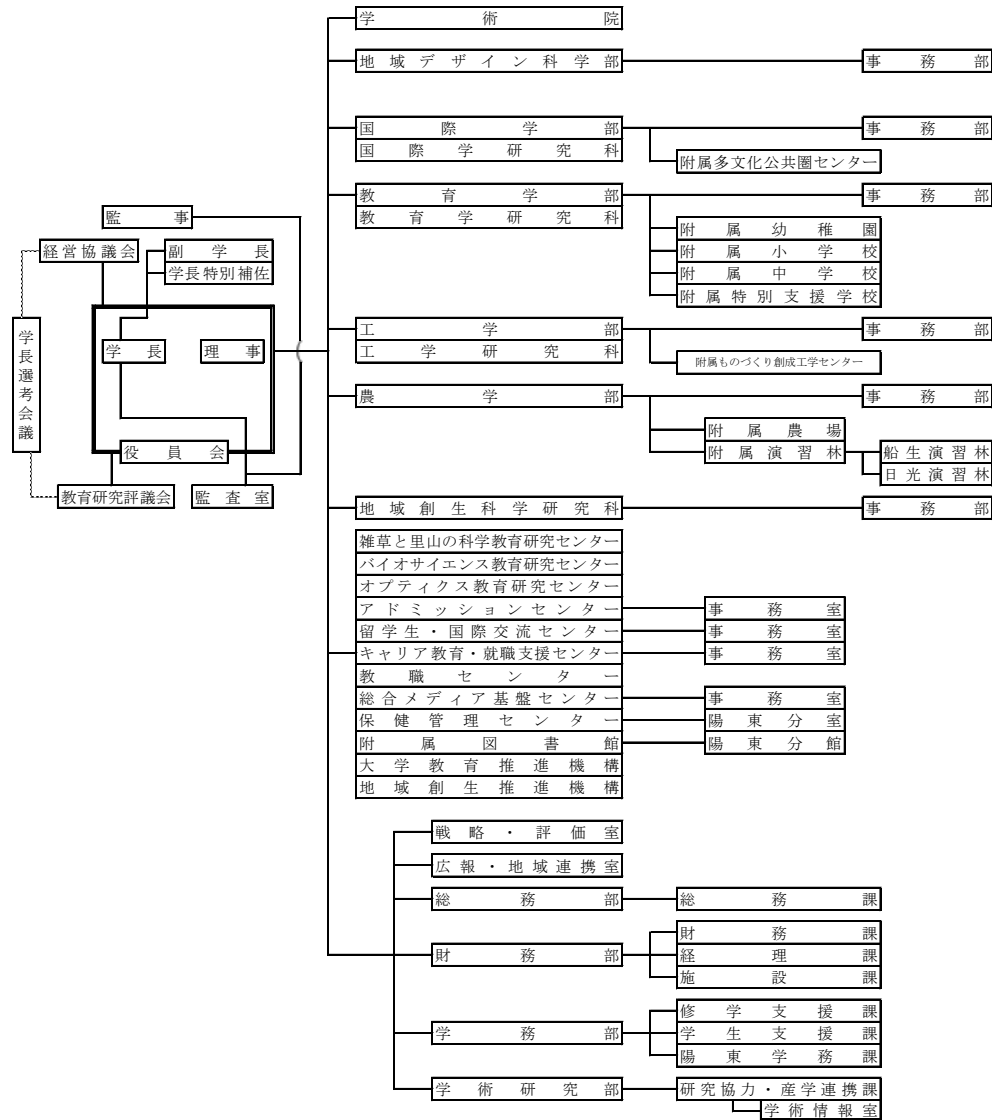
今期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

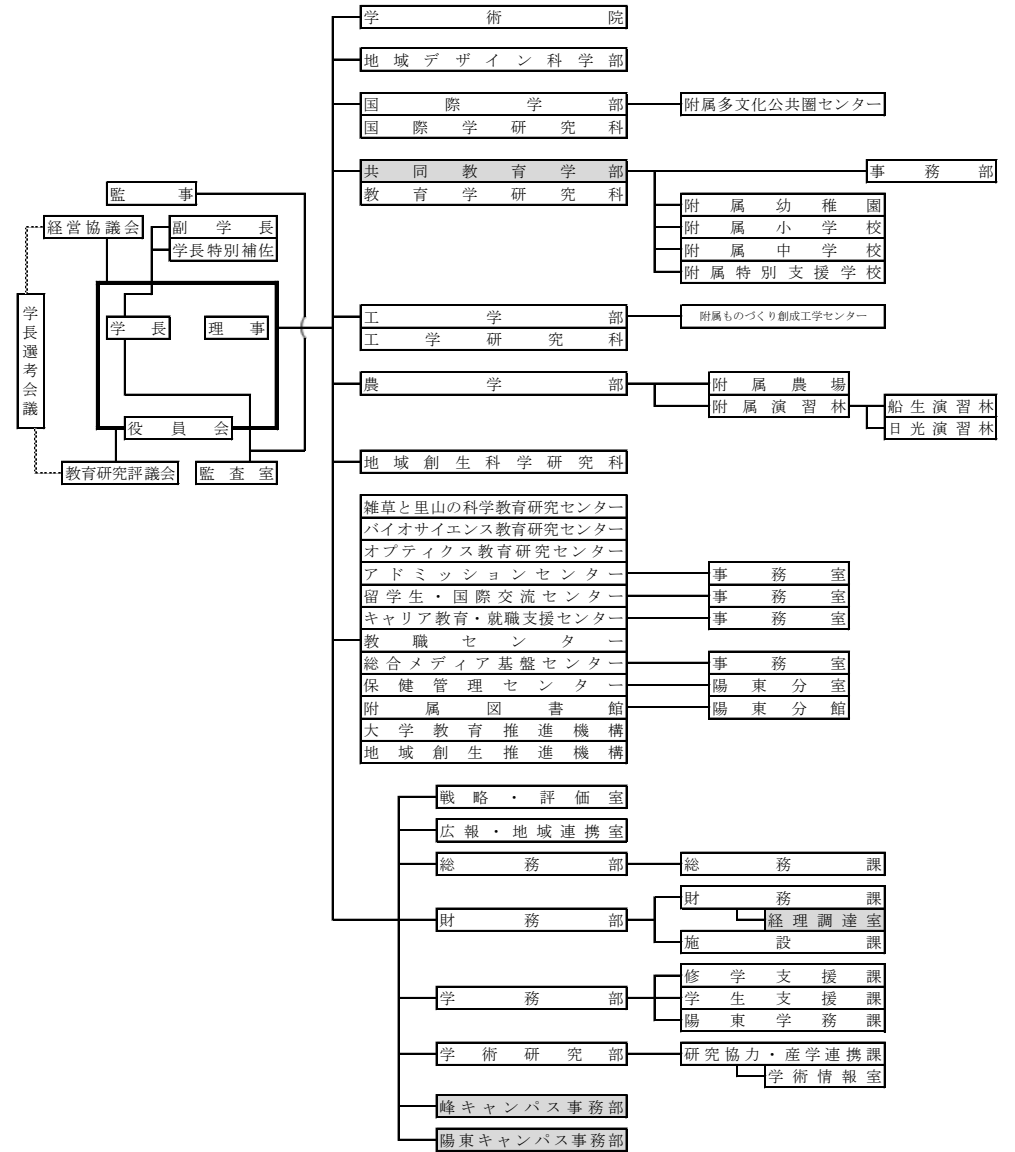
(3) 大学の機構図

次頁参照

①令和2年3月31日現在



②令和3年3月31日現在



○ 全体的な状況

宇都宮大学は、「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定した。その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーに今年度の事業に取り組んだ。

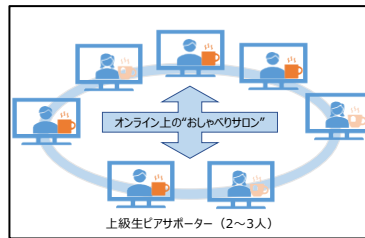
1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

【新型コロナウイルス感染症拡大への対応】

①学生への緊急支援「緊急学生支援パッケージ」

本学では、「誰一人として取り残さず学生生活の継続を支援する」を合い言葉として、宇都宮大学3C基金による大規模な支援策である「緊急学生支援パッケージ」(総額2億円)を展開した。また経済的な支援に留まらず、上級生390人が新入生を多面的にサポートする「学生ピアサポート制度」を設け、メンタル面のサポートにも重点的に取り組んだ。(緊急学生支援パッケージの詳細は財務内容の改善に関する特記事項等 参照)



②学長等による「学生及び保護者との懇談会」

コロナ禍で自宅でのオンライン授業が続く状況において、学生やその保護者と実際に対面し意見交換を行うため、9月から「学生及び保護者との懇談会」を東北・関東を中心に12会場で実施した。学長を先頭に理事や教員が分擔して各会場へ赴き、大学としての学生に対する思い、後期授業の基本方針、緊急支援策などを伝え、参加者の不安を解消するための懇談や個別面談などを通し、率直な対話の機会を設けた。

【組織の改組による教育効果】

③共同教育学部の設置

2020年4月に本学と群馬大学との間で全国初となる「共同教育学部」を開設し

た。この共同教育学部は両大学のスタッフが結集することによって、互いの強みと特色を組み合わせた質の高いカリキュラム編成を可能とし、両大学が有する特徴的資源を相互活用することで、地域の義務教育課程、教員研修に対して責任を持つ組織体制・実施体制を安定的に維持することを実現した。(詳細は業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 参照)

④地域創生科学研究科博士後期課程の新設

大学院博士後期課程はこれまでの2研究科を再編・統合し令和3年4月から「大学院地域創生科学研究科 博士後期課程先端融合科学専攻」を設置することを決定した。学際的思考力が養成される分野横断的・学際的な教育研究指導體制のもと、STI for SDGsに適した専門深化を実現するための専攻分野が始動した。(詳細は業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 参照)

【教育の質保証に関する取組】

⑤教育DXの促進

本学のDX推進計画を基にインフラ設備(全学Wi-Fi化等)の充実とオンライン授業の高度化を進めてきたが、その取組をより加速させるため、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」事業へ申請し、本学の取組「フレンドィッド・ラーニングの推進と多面的評価による自律的学修者の育成～LMSと連携したe-ポートフォリオの活用を通じて～」が採択された。これを受け、デジタル技術を積極的に取り入れた学修者本位の教育の実現、学びの質の向上に向けた環境の整備、教育手法の具体化等を進めていく。

⑥アクティブ・ラーニングの発展

本学は学士課程において行動的知性と実践的専門性を養成するためにアクティブ・ラーニング(AL)型授業(2019年度開講率100%)を推進している。一方、コロナ禍により大部分の科目がオンライン授業となり、ALの実践が課題となったが、C-learningの「協働板」機能等を活用することによるグループディスカッションの実施や、課題、レポート等により対面授業に相当する教育効果を確保した。

⑦「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結

我が国の多文化共生教育をリードする大学間で情報共有を図り、教育分野を中心に各大学の特色を活かしながら相互に連携・補完することで、国内外の多言語多文化社会の抱える問題を解決し、異なる言語、習慣、文化を持つ人々が安心して

て暮らすことのできる社会の実現を目的として、2021年3月、本学と弘前大学、東京外国語大学、長崎大学の4大学は「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結した。この協定に基づき、2021年度中に、4大学合同のオンライン連携授業を開催することなどが予定されている。



⑨世界展開力強化事業への採択

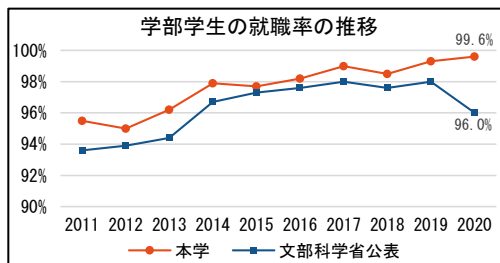
グローバルに活躍できる人材の育成と、大学教育のグローバル展開力を強化するために、教育の質の保証を図りながら、日本人学生と外国人学生を相互に受入れられる国際教育連携の取組を支援する「大学の世界展開力強化事業」（文部科学省）に、本学を中心としたアフリカ6機関連携による事業である『アフリカの潜在力と日本の科学技術融合によるSDGs貢献人材育成プログラム』を申請し採択された。

本プログラムは、地域社会の社会構造を理解し潜在力を生かしながら、分子農学及びスマート農業技術を活用して食料生産を飛躍的に向上させる高生産性農業を確立し、これを基に流通・加工・販売システムを構築することにより、地域社会の持続的発展に貢献出来る、高度専門的人材を日本とアフリカが共同して育成するものである。また、SDGsの17の国際目標に沿った教育を進め、各目標に関してアフリカの留学生と日本人学生が共同で解決策等を立案する取組も行う。

【キャリア教育の充実、高い就職率の維持】

⑨高い就職率の維持

キャリアアドバイザー等の有資格者による学生の就職相談や面接練習をオンラインにて実施できるようにするなど、コロナ禍においても学生の就職活動を確実に支援する体制を構築した結果、学部卒業者の就職率は99.6%と、過去10年で最高となった



また、日本経済新聞社と日経HRが実施した「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査」において、本学は「採用を増やしたい大学」で全国3位にランクインした。本調査は全上場企業と一部有力未上場企業を対象としており、今回の結果は本学の教育を受けた卒業生が社会的に評価を得ていることを示すものである。



【学生支援の充実・強化】

⑩学生のニーズに応えた女子学生寮の整備

本学における女子学生の住居戸数が寮全体の保有戸数の約22% (44戸) に留まっていることから、新たに女子学生用学生寄宿舎 (部屋数 103戸 (バ

リアフリー対応1室を含む。) を長期借入金等の多様な資金により建設することを決定した。

本学生寮は安心・安全設備 (玄関オートロック装備、防犯カメラ設置、管理人滞在など) を備え、生活家電を含めた家財道具一式 (机・椅子、ベッド、冷蔵庫、電子レンジなど) を標準装備するなど学生のニーズを踏まえた設計としている。

【SDGs への取組】

⑪県内自治体との連携

平成31年度末までに、栃木県内の全25市町と連携協定を締結した実績をベースに、那須塩原市との間で環境省委託事業「国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務」に取り組み、本学の教員や学生が、調査分析、報告書作成、ワークショップ開催、教材作成等を通じた地域貢献活動を実施した。

また、栃木県との間で「栃木県と国立大学法人宇都宮大学とのSDGsの推進に関する連携協定」を締結し、既存の様々な連携実績に加え、地域課題解決に向けて気候変動、農畜産物研究、女性活躍促進、デジタル技術、さらにはイチゴの遺伝子解析などの分野で協力し、SDGsの推進に積極的に取り組む体制を構築した。



⑫SDGs 推進奨励賞の設置

SDGsの達成に大きく貢献することを目的に、本学におけるSDGsに関連した研究活動、教育活動、学生の社会貢献活動を支援するため2019年度に「宇都宮大学SDGs推進奨励賞」を地元篤志家からの支援 (飯村SDGs推進奨励金) により創設した。今年度は2019年度に支援した団体の成果報告会をオンラインで実施し、学内外に成果を公表した。



⑬THE インパクトランキング 国内同率 20位

世界大学ランキングを毎年公表している英国の教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」(THE) がSDGsの取組評価に基づく「THE University Impact Rankings 2020」を発表し、本学は世界の大学の中で401-600位、日本国内では同率20位にランクインした。

(2) 研究面における取組

⑩理化学研究所より特別顧問を招聘

バイオサイエンス教育研究センターは、令和2年10月1日付で理化学研究所の篠崎一雄博士を、特別顧問に招聘した。これまで文化功労者、紫綬褒章、国際生物学賞等を受賞し、植物科学に関する数多くの研究実績を擁する同氏の経験を

基に、同センター植物分子農学研究部門における研究体制を強化した。また、同センターと理化学研究所環境資源科学研究センターは、「分子農学」分野における研究協力を促進するため、令和3年2月1日付で連携・協力に関する協定を締結し、研究施設・設備等の相互利用や学术交流等により、相互発展及びイノベーション創出に資する連携を行うこととした。

②宇都宮大学卓越教員制度の導入

研究業績や外部資金獲得実績等で優れた成果を上げている教員に対し、研究に専念する環境を整備することにより、本学全体の研究力強化を図ることを目的に、「宇都宮大学卓越教員制度」を導入した。卓越教員となることで、「管理運営業務の免除」「講義担当の軽減」「業績に応じた研究費配分」「大型プロジェクトを推進するための研究スペース無償貸与」などを認め、文部科学省及び経済産業省が定めた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」でも課題として挙げられている研究・産学官連携活動のエフォート確保にも資するものとなっている。令和2年度は、3名の教員に対して「卓越教授」の称号付与を決定した。

③大学発ベンチャー支援

「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成31年4月1日施行）」に基づき、支援の対価として株式又は新株予約権を取得することができる旨を規定した「国立大学法人宇都宮大学における大学発ベンチャーに関する規程」を施行した。これに基づき、研究戦略企画チームにおいて認定候補先を審査した結果、6社の企業を大学発ベンチャーとして認定し支援することとした。

④バイオサイエンス教育研究センター准教授が日本学術振興会賞を受賞

バイオサイエンス教育研究センターの岡本昌憲准教授は、これまでの研究成果である「植物ホルモンのアブシシン酸の作用機構解明と応用」により、令和2年度日本学術振興会賞を受賞した。岡本准教授はこれまで、乾燥地での食糧増産に貢献できる節水型耐乾性コムギの育成に成功したほか、アフリカで農業生産に大きな被害を与えている寄生雑草のストライガが作物から養水分を奪う仕組みについてアブシシン酸を鍵として解明しており、これらの点が評価された。

⑤URAの協力による連携プロジェクト形成の促進

URAの協力の下で、産官学連携プロジェクトの形成を推進した結果、令和2年度は共同研究176件、受託研究51件、合計227件のプロジェクトを推進し、目標である第2期平均比10%増（195件）を上回った。

（3）社会連携、社会貢献に係る取組

①大学開発の米新品種の全国的な評価

全国の生産者がコメの味を競う「第17回お米日本一コンテスト in しずおか2020（全国から597点が出品）」で、本学の開発した品種「ゆうだい21」を栽培・出品した県内の農家が金賞を受賞した。これは栃木県勢初となる快挙であり、ゆうだい21の魅力向上と全国へのPRにつながることを期待されることとして農学部長

より感謝状を贈呈した。

②本学開発のロボットが東京都の事業に選定

ロボティクス・工農技術研究所（REAL）で開発されたロボットが、東京都の事業「Tokyo Robot Collection」におけるサービス実証ロボットに選定された。本実証は、羽田空港跡地に整備されたHANEDA INNOVATION CITY内で行われ、スマートシティの実現に向けた実証や実装など先見的な取組を展開している。

③本学附属農場産製品のブランド化

附属農場の乳牛および肉牛の飼養管理工程が、持続的な農業生産と食の安全を推進するための制度“JGAP”に認証された。これを受け、宇都宮大学と両毛酪農業協同組合とで連携して製造・発売している宇都宮大学牛乳「純牧」が、牛乳としては日本で初めて、「JGAP農畜産物ロゴマーク」が添付されて発売されることとなった。

また、農学部附属農場で生産される農産物の更なる販路拡大に向け、農産物の統一ブランド「うぶ」を立ち上げた。初年度の商品として、コメとうどんを販売した。



（4）大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況

出題ミスを防ぐ対策としては、従来から試験問題作成時に複数回・複数人での確認を行うとともに、試験実施中にも最終確認を行っている。今後も引き続き、出題ミス等が発生しないよう、事前・事後の対策の充実を図る。

入学者選抜の公正確保の観点からは、平成31年度の大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議の最終報告を各学部の入試担当者に周知するとともに、令和3年度入試の募集要項の作成をはじめ入学試験実施の際には、この報告書で指摘された趣旨を踏まえ、適切な対応をするように指示した。

（5）産学連携の取組状況

研究や産学官連携活動に充てる時間を確保するため、「宇都宮大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出に関する申合せ」を整備した。これにより、研究代表者等の研究以外の業務の代行に係る経費を、政府の競争的資金から支出することが可能となり、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」でも課題として挙げられている研究・産学官連携活動のエフォートを確保することが可能な体制を整えた。

また、前述の「宇都宮大学卓越教員制度」の導入も、本学の研究・産学官連携活動を加速させるものとなっている。

〔6〕教育関係共同利用拠点における取組

農学部附属農場は、平成 22 年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点に認定され、令和 2 年度からは 3 期目の認定期間として「生命や環境と調和した持続的な食と農について学ぶ食農フィールド教育拠点」が開始した。

各大学からの拠点実習受入については、新型コロナウイルス感染症対策として対面での実習を中止し、動画コンテンツを中心とするオンライン授業を 4 大学に対して実施した。

〔7〕附属学校における取組

【教育課題への対応】

平成 29 年の新学習指導要領の改訂に伴う主体的・対話的で深い学びの実現に向け、新たに学部と附属学校園との連携を強化し、研究組織として 13 のプロジェクトを編成し研究・教育を重ね、令和 2 年度は特別支援学校でオンラインでの公開研究発表会を実施した。

Society5.0 への対応として、ICT 教育やプログラミング教育についても小中学校が連携し成果を上げている。また、SDGs に関する学習にも取り組み、授業を実践している。

小中一貫の長期的スパンで教育を行う目的から、中学校ではこれまでの 3 学期制を 2 学期制に変更し、小中の一貫した学期制を実施した。これにより 12 年間の学びの連続性を強化し、幼・小・中の関係をこれまで以上に進めた。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令中には附属学校教員により以下の学習動画をはじめとする教材を作成し、いち早く学校 HP 等で公開した。これにより自校以外の幼児・児童・生徒も含めた継続的な学習に大きく貢献した。

＜幼稚園＞「おうちであそぼう ふようプロジェクト」動画 13 本

＜小学校＞学習動画 251 本、ワークシート 255 枚

＜中学校＞学習動画 116 本

＜特別支援学校＞学習動画 89 本

【大学・学部との連携】

大学・学部との連携に関しては、附属学校基本構想会議、附属学校委員会、附属学校連携室という 3 つの協議機関を設けて、附属学校の円滑な運営に努めてきた。平成 30 年度には 13 のプロジェクトを組織し、幼・小・中・特支及び学部教員による連携研究を開始した。本プロジェクトは附属学校の教育の質を高めることを狙いとしており、大学教員の専門的知識を教育実践に活かすと同時に、そこで開発・展開される質の高い授業を実践できる教員を育成するための、学部へのフィードバック機能を設けている。各プロジェクトは次年度に予定されているオンラインでの公開研究発表会の実施に向けて準備している。

【大学・学部における研究への協力について】

アクティブ・ラーニングを効果的に活用できる教員を養成するため、アクティブ・ラーニング指導法を取り入れた学部授業を開設した。授業に先立ち、附属学校教員が大学教員に対してアクティブ・ラーニングの具体的方法について研修を行う体制をとっている。本授業の効果を示すものとして、教育実習後の 3、4 年生（数学、社会科、保健体育科）に対して実施したアンケート調査において、「アクティブ・ラーニングの視点から、主体的・対話的で深い学びの実現を意識した」と回答した学生が全体の 9 割を超えたほか、中等教科教育法で扱われたアクティブ・ラーニング指導法が役立ったかどうかを問う質問では、83.3%が肯定的な回答をしており、学生への意識定着に結びついていることが分かる。

【教育実習について】

令和 2 年度の教育実習は、3 年次の教育実習Ⅰ・Ⅱでは教育学部学生全員（小学校 98 名、中学校 67 名）、4 年次の教育実習Ⅲ（公立学校と分担）では小学校 1 名、中学校 8 名の学部実習生を受け入れた。コロナ禍で公立校での教育実習枠が削減されたことに伴い、学部と連携して例年以上の学生を附属小・中が受け入れ、実践的な学修の場の提供に貢献した。教育実習Ⅰは教育実践専門委員会が中心となり、学生達の教職志向を高めるべくメディアを活用した授業として実施し、教育実習Ⅱに備えるものとした。

特別支援学校では、教育実習で 22 名の実習生を受け入れ、さらに教職大学院の学卒院生対象の長期インターンシップとして小学校 1 名、中学校 2 名が配属されるなど、実習生の受入を積極的に進めた。

教育実習Ⅱの授業アンケートでは「教職に就きたいか」の質問について「とてもそう思う」及び「まあそう思う」の回答が、実習前後で 75.3%から 87.2%に増加した。コロナ禍でも教育実習Ⅱが例年に近い状態で実現できたことで、令和元年度と同様に教職志向の維持・向上が実現した。

【地域との連携】

宇都宮市教育委員会と連携して小学校教育研究会、中学校教育研究会の運営に取り組んでいる。附属学校の各教科部会が事務局を、各教員がリーダーを務め、地域学校が抱える教育課題の解決等に積極的に関与する体制を構築している。また、公立学校等への研修会や要請訪問における指導助言者、研修会講師、他大学での実践発表等を実施した。

併せて年間を通じ、地域における公立学校等への支援や協力を行った。従来まで取り組んできた主要事業 7 件についても、コロナ禍の影響を考慮に入れながら継続的な実施に努めた。オンラインで実施した各研修会後のアンケートでは 99～100%の高い満足度を得ており、対面での実施が困難な状況においても事業が継続的に実施できたことを示している。

栃木県の協力の下、附属中学校（附属小学校長を兼任）に前栃木県教育委員会教育次長を常勤校長として招聘した。このことにより、附属小学校・中学校のガバナンス強化と並んで県教委との緊密な連携の下で効果的な人事交流を実現し、これまで以上に教育研究の地域への成果還元を進めている。

【附属学校の役割・機能の見直し】

附属学校連携室会議を設置し、附属学校園の機能向上に向けた協議を行っている。また、理事を議長とする附属学校基本構想会議において、大学ガバナンス強化の視点から附属学校が抱える諸課題について検討を行っている。さらに同会議が附属学校4校の学校評価を行い、各学校園から提出された前年度の実績について点検・評価を行い、改善点等について報告書により指摘し、当該年度に向けた改善を図っている。

また GIGA スクール構想の円滑な実施に向けて、大学教員との連携体制を構築し、ICT 教育に優れた学部教員が先導的立場に立って高速大容量の通信ネットワーク環境や一人一台のタブレット端末を整備し ICT 環境を整えたほか、デジタル教材の作成法や活用法について準備を開始した。

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標**

特記事項 (P16) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P21) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P25) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P29) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「地域デザイン科学部」を起点とする人材育成・イノベーション・共創機能の強化による“知”の拠点形成
中期目標【I-1(1)①】	地域の新しい複合的な課題を解決し、地域の持続的な発展を支えるために、学士課程を通じて、行動的知性と実践的専門性を兼ね備え、3C精神（Challenge、Change、Contribution）を持った創造的人材を育成する。
中期計画【1】	基盤教育で進めてきた「知」と「行動力」を統合した行動的知性の養成をさらに推進するために、大学教育再生加速プログラム事業を活用して教養科目における課題解決型アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図り、全学生に行動的知性を養成する教育を実施するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。
令和2年度計画【1-1】	引き続き、基盤教育科目、専門科目ともに、アクティブ・ラーニングが導入されている状態を維持し定着させる。
実施状況	引き続き、 <u>全ての基盤教育科目及び専門科目をアクティブ・ラーニング科目として実施した</u> 。さらに、学修管理システムを活用したグループディスカッションを実施しアクティブ・ラーニング授業の充実強化を図った。
令和2年度計画【1-2】	○効果的なアクティブ・ラーニングの実施を推進するため、引き続きアクティブ・ラーニングの研修をFDの一環として企画・実施する。
実施状況	引き続き、アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図るため、 <u>アクティブ・ラーニングに関する教員研修プログラムを11回開催し、全教員が研修を受講した</u> 。
中期計画【2】	まちづくりを支える専門職業人を育成するため、「地域デザイン科学部」（平成28年度設置）を核として、地域フィールドの課題解決型演習（地域デザイン科学部では全員必修）などの実践的な科目の充実により、地域で実践できる専門力と技術力を養成する。
令和2年度計画【2-1】	○地域デザイン科学部が、地域創生推進機構地域デザインセンターの企画・支援のもと、地域フィールドの課題解決型演習として3年次必修科目「地域プロジェクト演習」を、内容を充実させて開講する。地域デザインセンターは、同授業の効果測定を継続しながら、授業内容の改善に取り組む。
実施状況	「地域プロジェクト演習」においては、オンラインによる教育活動を有効活用しながら開講した。効果測定ではオンライン関連の調査項目を追加する改善を行ったことにより、到達すべき目標が明確化され、新たな授業形態へ向けた実施体制を整備した。
令和2年度計画【2-2】	○教務委員会において、地域で実践する力の全学的な養成に向け実践的科目を拡充する。

実施状況	地域で実践する力を養成する科目について、他学部学生の受講希望が増えた場合の対応策を検討し、オンデマンドを中心にオンラインの利用も含め検討することとした。
中期目標【I-2(1)①】	世界に通じる先端的研究の開発・推進、及び、基礎的研究を基盤とした地域イノベーション創出の知の拠点として、独創的で学際的、分野融合的な研究を発展させる。
中期計画【25】	農学及び工学、そして融合分野における特色ある研究を推進することにより、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究を発展、推進する。
令和2年度計画【25-1】	○研究戦略企画チームを通じて、研究戦略の情報を学内で共有する取組を行うとともに、研究 IR を集中管理し分析結果を提案する体制を整備する。
実施状況	本学における研究推進に資する人的及び物的リソースの有効活用を促進し、 <u>本学の強みと特色を活かした独創的で学際的、分野融合的な研究の発展を目的に、既存の学内共同教育研究施設の機能を見直し、令和3年4月から「研究推進機構」を設置することを決定した。</u> また、峰キャンパスに URA 1 名を配置し、研究 IR を集中管理するための体制を整備するとともに、研究戦略企画チームにおいて分析資料を提示し、各メンバーが部局において周知するなど、研究力を学内で共有する取組を実施した。
令和2年度計画【25-2】	○学長のリーダーシップにより令和元年度創設した「異分野融合研究支援事業」について、中間成果報告書及び面接により研究活動状況を把握するとともに、最終年度に向け新たな制度的課題を抽出し、次年度に向けた公募計画を構想する。
実施状況	「異分野融合研究支援事業」について、研究活動状況を把握するとともに、事業の継続及び配分額を決定するため役員による面接を実施し、3件中2件の継続を決定し15,940千円を配分した。また、分野融合型萌芽研究助成に対し6件6,000千円、異分野融合スタートアップ助成研究に3件510千円を配分するなど、本学における分野融合研究を推進した。なお、次年度以降の公募計画について、同事業の研究成果を分析の上、 <u>本学の新たな強みとなり得る融合分野、特色分野の学内研究ユニットを選定し支援することとした。</u>
令和2年度計画【25-3】	○研究 IR を担当する URA により、外部の学術文献データベース等を用いて研究状況及び論文掲載推移を把握・分析し、「国際学術誌への論文投稿支援」により、必要に応じた支援を実施する。
実施状況	令和2年8月より研究業績分析ツール (Scival) を導入し、研究状況及び論文掲載推移を把握・分析する環境を整備した。また「国際学術誌への論文投稿支援」について所要の見直しを図った上で予算額を増額し、51件に対して4,242千円を助成したところ、 <u>国際的に著名な学術誌への1人当たりの論文掲載数は前中期目標期間平均0.46件と比較して0.3件増(65.1%増)の0.75件となった。</u>
令和2年度計画【25-4】	○学術研究成果の公開を促進するため、令和元年度創設した「学術図書出版支援制度事業」について、必要な改善を行ったうえで実施する。

	実施状況	「学術図書出版支援制度事業」については1名の応募者があったが、今年度中の発行が難しいことが判明したため、「国際学術誌への論文投稿支援」を増額して助成し、前年度21件の助成から30件増の51件に対して4,242千円を助成した。
	中期目標【I-3(2)①】	「地域に学び、地域に返す」をモットーに、地域における「知の拠点」として社会的ニーズに応え、地域社会の発展に貢献する。
	中期計画【37】	企業や自治体等との交流を通じて地域のニーズを把握し、本学のシーズ（人的・知的資産）を活用した地域連携事業を栃木県内全市町と連携して推進する。そのために、現在ある複数の地域関連センターを統合して「地域連携センター」（仮称）を設置する。これを平成32年度には、研究面でのシンクタンク機能を併せ持つ「新・地域連携戦略機構」（仮称）に発展させる。
	令和2年度計画【37-1】	○相互友好協力協定を締結した自治体との協力関係を推進するためのシステムを検討する。
	実施状況	相互友好協定を締結した自治体、地域企業、NPO等との連携において、従来の本学が取り組んできた地域創生機能を総体的に強化するため、令和3年度から新たに地域のシンクタンク機能及び知の拠点の入り口の役割を担う「 <u>地域共創促進センター</u> 」の設置を含めた地域創生推進機構の改組について決定した。
	令和2年度計画【37-2】	○「地域創生推進機構」のマネジメントの下で地域デザインセンター、宇大アカデミー、産学イノベーション支援センターそれぞれが検証・整理した役割について、具体的に事業計画に反映し推進する。また、教員及び学生に対する地域活性化に資する研究並びにプロジェクトの支援を強化するため、既存の支援制度を整理する。
	実施状況	<p>地域創生推進機構会議を9回にわたり開催して、地域デザインセンター、宇大アカデミー、産学イノベーション支援センターの3つのセンターの連携を強化するとともに、各センターそれぞれが事業を展開し、機構全体としてさらなる地域創生を推進する体制を計画した。</p> <p>具体的には次年度9月開催予定の企業、研究機関との研究成果や連携活動を紹介する交流会（約300～400名が参加するコラボレーションフェア）の実施に向けて、新たに自治体との連携による「まちづくり」をはじめとした、地域課題解決の機能を付加して取り組むこととした。</p> <p>また、教員の地域活性化研究・プロジェクトの支援方策として新たに立ち上げた「<u>地域連携・貢献支援事業制度</u>」により12件を支援・実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの学生支援事業（峰が丘地域貢献ファンド）も地域創生推進機構のもとで学生企画事業5件、部局企画事業3件を支援・実施した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○組織運営の改善のため、ガバナンス機能の強化や人事・給与制度の弾力化を行う。その際、学内資源の再配分を戦略的に行う。 ○学外者の意見等を法人運営に適切に反映する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。(教教分離)	【58】 地域創生科学研究科博士後期課程設置に向けて、円滑な研究科博士後期課程運営体制を構築する。	Ⅲ
【59】 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。	【59】 引き続き、学長が重点を置く特命事項を処理するために、副学長、学長特別補佐及び学長補佐を戦略的に配置する。	Ⅲ
【60】 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部署の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。	【60-1】 引き続き各学部等の令和元年度の取組実績と成果について、実績報告書及びプレゼンテーションに基づき役員及び経営協議会学外委員による部局評価を実施し、評価結果に応じたインセンティブ経費(学部等機能改善経費)の配分を行う。	Ⅲ
	【60-2】 学部等機能改善経費を活用した各学部等の取組実績と成果を分析し、戦略的な資源配分に資したかを検証する。	Ⅲ
【61】 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。	【61】 新たな教員業績評価制度を活用して、処遇へ適正に反映し、積極的に年俸制導入を促進するとともに、優秀かつ多様な人材を確保する。【指標：全教員の10%以上を年俸制に適用】	Ⅲ
【62】 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。	【62】 クロス・アポイントメント制度を積極的に活用し、人材・技術の流動性を向上させ、教育研究を活性化させる。【指標：制度適用者1名以上】	Ⅲ
【63】 本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に	【63】 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率20.0%以上】	Ⅲ

占める女性割合を向上させる。再掲【指標：女性教員の比率 20%】		
<p>【64】 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。</p>	<p>【64】 引き続き監事による監事監査計画と監査室による内部監査基本計画との調整・連携を図ることにより、監事がより広範な業務に取り組める体制を整える。</p>	Ⅲ
<p>【65】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。再掲【指標：40歳未満の若手教員比率 20%】</p>	<p>【65】 全学の人事調整会議において決定した教員ポイント使用計画に基づき、若手教員の採用を促進するとともに、テニユアトラック制度を活用して、引き続き若手教員比率の向上を図る。【指標：若手教員採用比率 50%以上】</p>	Ⅲ
<p>【66】 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。</p>	<p>【66】 大学運営面においては、引き続き報道機関との懇談会や同窓会、地域住民等との懇談等を行い、得られた意見やニーズを運営の改善に活かす。教育研究面については、各学部が実施した外部評価における外部評価委員からの意見・助言等への対応に着手する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	○学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、社会のニーズに的確に応じた組織改革を行う。
----------	------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【67】 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部の改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。	【67-1】 「卒業研究 I, II」を開講し、卒業論文の指導と審査を確実に行う。また、専門外国語科目では、Advanced Integrated English A, BのうちAの開講コマ数を増やし、「外国語能力強化プログラム」では学術的内容の高い英語開講科目や初習外国語科目の更なる受講を奨励する。なお、本プログラム受講生の運用能力の推移等を TOEIC スコアや検定試験等により検証する。	Ⅲ
	【67-2】 グローバルリーダー育成機能の強化を検証するため、2年次必修の「グローバル実践力基礎演習 I」で学生に国内外の体験を報告させ、「多文化公共圏センター年報」等によりその成果を確認する。また、新たに4年次ガイダンスを設け、海外体験率や TOEIC スコア等も確認する。これらを推進するために、学部と地域をつなぐ「多文化公共圏センター」の機能を引き続き活用する。	Ⅲ
【68】 教育学部の学生定員については、第3期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第3期中期計画期間中に見直す。	【68】 栃木県における今後15年間の教員需要を把握した結果、第4期中期目標期間までは大幅な減少はないことから、県教育委員会のニーズに沿った教員を輩出するため170名の定員を維持し、引き続き教員就職率の維持・向上に向けた取組を行う。	Ⅲ
【69】 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。	【69-1】 改組して最初の学年が各コースに配属される年度であることから、新しいコースカリキュラムの円滑な実施のために注力し、生じる問題の解決を図る。	Ⅲ
	【69-2】 転コース制度や副コース制度を整備し、学生に周知する。	Ⅲ
【70】 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。	【70】 地域創生科学研究科博士後期課程設置に向けて、円滑な研究科博士後期課程運営体制を構築する。(再掲：Ⅱ-1-①-1に同じ)	Ⅲ
【71】 教育学研究科修士課程(学校教育専攻)は、専門職学位課程(教育実践高度化専攻;教職大学院)への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリキュラム・教育方法への転換を実施するとともに	【71】 引き続き、専門職学位課程(教育実践高度化専攻;教職大学院)における教員配置やカリキュラムについて検討を進める。	Ⅲ

に、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。		
<p>【72】 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】</p>	<p>【72】 農学研究科野生鳥獣管理学講座における高度職業人の育成機能の強化策を継承して、地域創生科学研究科において設置した、副プログラム“Advanced Learning + 1”「雑草鳥獣管理プログラム」の修了見込の者に対し、雑草と野生鳥獣によって引き起こされるさまざまな課題をフィールドで解決するための専門知識と実践力の育成効果について検証する。（再掲：I-1-(1)-②-3に同じ）</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○法人化後取り組んできた事務処理の効率化・合理化を更に推進し、そのための機動的な事務体制を整備する。
------	----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。	【73】 引き続き、令和2年7月からの事務組織体制として、キャンパス事務室の一元化（峰地区及び陽東地区）に向け所要の整備を実施する。	Ⅲ
【74】 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。	【74】 事務処理の効率化・合理化及び業務の集約化を念頭においた事務組織の体制を構築し、大学組織全体としての業務のスリム化を図り、業務量の削減を図る。	Ⅳ
【75】 IRに活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。	【75】 これまでに蓄積したIRデータを体系的に整理するとともに順次拡充し、大学経営や教育の質保証に役立てる。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 組織運営の改善に関する取組

①新たな教員業績評価の実施及び新年俸制の導入【61】

令和元年度から導入した新年俸制については、年俸表の改正及び業績給の見直しを行い、厳格な業績評価をより確実に処遇に反映させることとし、令和2年度より実施された。(教員業績評価の詳細は自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 参照)

これにより、令和2年度に新年俸制で新規採用した教員は17名で、年俸制適用教員は58名となり、年俸制適用率は14.8%となった(令和元年度末14.3%)。

	基準値(H27)	目標値	達成値(R2)
年俸制適用比率	4.3%(15名)	10%	14.8%(58名)

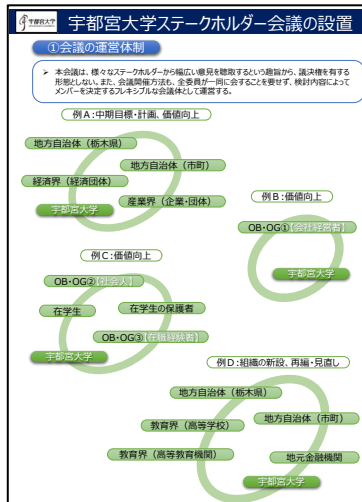
②クロス・アポイントメント協定締結【62】

本学と三重大学が連携して、それぞれの地域連携の実績や特性を生かしつつ相互補完的に地方創生を推進し、互いの生産性を向上させることを目的として、クロス・アポイントメント協定を締結した。令和2年10月から三重大学教員を教授(特命学長補佐)として採用し、地域イノベーション担当として活動を重ね、栃木県及び県内2自治体、3企業等との連携や共同研究を具体化している。

また、本学の宇大未来塾志士プログラムでの講師や県内で講演を行うなど地域イノベーションに関する教育活動を行うなど、地域人材養成にも貢献している。

③ステークホルダーの多様な意見を聴取する体制の構築【66】

本学の多様なステークホルダーから、本学の目標・計画、組織運営等に関する意見等を聴取する組織として、宇都宮大学ステークホルダー会議を設置し、第1回会議を令和3年3月3日に開催した。本会議はテーマごとにメンバーを選定する形式で開催することとしており、第1回の会議では産業界のニーズの把握に重点を置くため、各産業界の経営者、指導者として活躍する卒業生を中心としたメンバーを招集し、オンラインにて実施した。会議で出された意見・提言は、第4期中期目標、中期計画などに反映することとした。



④大学ブランド戦略構築に向けた調査と報告会を実施【66】

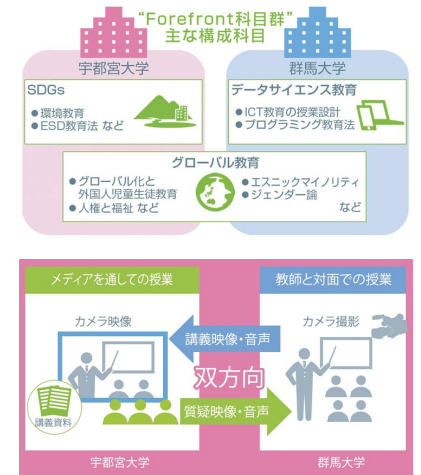
大学の現状を把握し、大学のブランド戦略を構築することを目的に、外部業者による大学ブランドイメージ調査を実施し、大学運営や広報を担当する構成員約100名に向けた結果報告会を開催して学内意識の醸成を図った。加えて、経営協議会外部委員へも

結果を報告の上意見を聴取し、今後の施策へ反映させることとした。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

①共同教育学部を新設【68】

宇都宮大学と群馬大学は、地域の義務教育課程に責任をもってあたる体制の構築や、高まる教員の資質能力向上への要請に応えるため、両大学の教育資源の相互活用をはじめとする緊密な連携・協力に基づいて、国内初となる共同教育学部を2020年4月に設置した。2大学の連携により、ICT/プログラミング教育の強化、グローバル教育の強化、SDGsに対応するESD教育の強化といった、高い質と幅広い教育を実現するシナジー効果を生み出している。また、特別支援学校教諭免許では、従来の3領域(知的障害、肢体不自由、病弱者)に2領域(聴覚障害、視覚障害)を加えた5領域での取得が可能となった。



②教職志向の高い学生を選抜する入試制度の実施【68】

教育学部(共同教育学部)では、教職志向の高い学生を入学試験で選抜すること、及び栃木県内の小学校教員の占有率を高めることを念頭に置きながら入学試験制度の改革を実施し、栃木県内の小学校教員を目指す学生を選抜する推薦IB入試を実施してきた。本入試による入学者が令和元年度より卒業を迎え、令和2年度の卒業生では教員就職率81.0%と、学部全体の教員就職率68.6%を大きく上回り、入試改革の効果が表れている。

③新たな大学院博士後期課程の設置認可【58】【70】

地域創生科学研究科博士後期課程先端融合科学専攻の設置が、大学設置・学校法人審議会にて認可され、これまでの2研究科を再編・統合し新たな分野を加え1専攻3プログラム5学位(光工学、農学、工学、国際学、学術)からなる教育課程として令和3年4月に設置した。この改組により、STI for SDGsに資する専門性を高めるための「主指導教員」及び「研究担当副指導教員」に加え、分野横断学際的な思考力を養成するための「分野融合担当副指導教員」を配置し、多様な分野の教員による教育を行う教員組織体制を整備した。



これにより、持続可能な地域産業・地域社会を支える指導的高度専門職業人としての博士人材を育成していく。

④研究推進機構の設置及び地域創生推進機構の改組

本学の先端研究を担う5研究センター（オプティクス教育研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、ロボティクス・工農技術研究所、雑草管理教育研究センター、機器分析センター）を一元化することで、異分野融合研究を促進し、新産業創出の誘発等による持続的イノベーション創出体制を構築するため、令和3年度より「研究推進機構」を設置することを決定した。

また、地域創生推進機構においては令和3年度から、リカレント教育を担う「宇大アカデミー」、イノベーション創出支援を担う「イノベーション支援センター」に加え、新たに地域のシンクタンク機能を担う「社会共創促進センター」を設置する改組を行って、地域が抱える課題解決、イノベーションの創出、地域人材の育成などに一体的に取り組み、地域と大学のハブ機能と共創機能を強化し、知の拠点形成を推進する体制を整えた。

（3）事務等の効率化・合理化に関する取組

①学部事務組織の一元化及び業務の見直し・効率化【73～74】

各学部事務室を峰地区及び陽東地区のキャンパスごとに一元化する峰キャンパス事務部及び陽東キャンパス事務部を設置した。また、物品調達システム（詳細は業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 参照）の導入により業務の省力化が図られることに併せて、財務課と経理課の再編統合を行った。これにより、業務の共通化・効率化を図り、大学全体における業務量の削減を実現した。また、各部局の業務内容及び業務量を、WGを設置して調査し、全学的グループウェアの導入による各業務の電子化や担当部署の一元化などにより削減・効率化が可能と考えられる業務を検討した結果、令和3年度から事務系非常勤職員の2割に相当する27名を削減することを決定した。

②マイナンバーカードを活用した管理システムの導入【74】

令和元年6月にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーカードの利活用の促進に関する方針」に基づき、本学においても「マイナンバーカード活用及び事務システムの効率化検討PT」を設置し、活用に向けた検討を実施してきた。検討の結果、適正な勤怠管理や職員証等に係る事務作業効率化を目的に、「マイナンバーカードアプリケーション搭載、入退管理システム及び図書システム」を導入し、令和3年4月より稼働を開始した。これにより、事務作業効率化を実現するとともに、マイナンバーカードの利活用の促進とさらなる展開も計画している。

（4）ガバナンスの強化に関する取組

①学長の在職期間における業績評価

学長の各事業年度に係る業務執行状況について、学長選考会議において毎年度

評価を行っている。これを踏まえ令和2年度から、これまで監事が評価を行うこととしていた学長の在職期間における業績評価についても、業務執行状況の評価と併せて、学長選考会議にて行うこととした。

②会議体の見直し及び副学部長の設置

教育研究の質の向上を図り、自主的・自立的・戦略的な教学運営を実現するため、教育研究評議会における評議員の役割・業務分担の明確化を図り、その機能を一層活性化させるため、令和2年度から各学部から選出される評議員を2名から1名とすることとした。

また、大学改革を執行する学部のガバナンスの強化を図るため、令和2年度から、新たに学部長を補佐し、学部長の命の下、当該学部に関する校務を司る者として、各学部に副学部長を置くこととした。なお、副学部長を部局長連絡協議会に出席させ、教育研究及び経営に必要な連絡、調整に関与する体制とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○教育研究基盤等を強化、発展するため、外部研究資金等の獲得を促進しつつ、自己収入を確保する。
------	------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【76】 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対して URA 室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第 2 期中期計画期間中の平均と比較して 10%UP】</p>	<p>【76】 各部局や URA、CD 等の協力や産学官金連携を強化し、学内外のシンポジウムや企業交流会、企業訪問等を活用した地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを積極的に推進するなど、きめ細やかな企業等とのマッチングを実施することで、前年度外部資金新規受入実績と同水準を維持する。【指標：URA が関与した外部資金の受入れ件数を 17 件以上】</p>	IV
<p>【77】 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p>【77-1】 令和元年度の自己収入の実績を検証し、自動販売機の更新など現状の見直しを行うとともに、更なる増収に向けた取組を行う。</p>	III
	<p>【77-2】 宇都宮大学 3C 基金において、農学部創立 100 周年に向けた強化策や新たなターゲット向けにキャンペーン活動を強化し、寄附金の更なる増収策を講じる。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○健全な大学運営を維持するために経費の抑制とコスト削減を行う。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。</p>	<p>【78-1】 昨年度に引き続き、「情報入出力運用支援サービス一式」の委託業務範囲を拡大し、複写機保守料等をさらに減額する。</p>	Ⅲ
	<p>【78-2】 令和2年度実施予定の附属図書館陽東分館改修及び増築工事において、老朽化した機器についてはエネルギー効率の高い機器への更新を図り、建物の環境性能の向上を推進する。</p>	Ⅲ
	<p>【78-3】 保健管理センター陽東分室を附属図書館陽東分館内に集約整備することにより保有施設の総量の削減（288㎡）を図り、維持管理費の抑制を図る。</p>	Ⅲ
	<p>【78-4】 物品調達システムを活用した教員発注制度の運用を開始し、調達事務の効率化・適正化に向けた調達業務フローの確立及び定着を図る。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産及び資金の有効な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。	【79】 附属図書館陽東分館改修及び増築工事においてスペース配分の見直しを行い、学部事務室等の集約化、保健管理センター分室（S38 建築 288 m ² ）取り壊しと図書館分館への集約化を図り、管理的経費の抑制、既存スペースの有効利用、効率的な運用を行う。	Ⅲ
【80】 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。	【80】 資金繰計画に基づき、運用可能な資金を的確に把握し、安全かつ効率的な資金運用を継続して実施するとともに、より利率の良い運用方法を検討し、実施する。	Ⅳ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入増加に関する取組

①URAによる外部資金獲得支援及び獲得支援体制の強化【76】

コロナ禍で対面での産学連携活動が制限される中、企業等からの技術相談にオンラインツール等を用い、95件の対応を行った。また、URAが主体となり、産学連携イベント「オンラインサロン」を4度行い、計276名に対し本学シーズの紹介等を実施した。その結果、共同研究17件をURAの支援により獲得することができ、年度計画で設定した目標(17件)を達成した。

加えて、URAを中心に科学研究費補助金獲得に向け、「科研費説明会」や、申請書作成の強化週間を設定した「集中作成WEEK」の実施などにより、令和2年度科学研究費補助金配分額は対前年度65,390千円増(24.1%増)の336,700千円となった。それらの成果をもとに、令和3年度からURAを常勤化することを決定し、研究支援体制の強化を図った。

また、令和2年度より新たに導入した、研究力分析ツール(SciVal・Scopus)を効果的に運用するため、URAの人員配置を整理し、峰キャンパスにURA1名を配置することにより、研究IRの集中管理を可能とした。

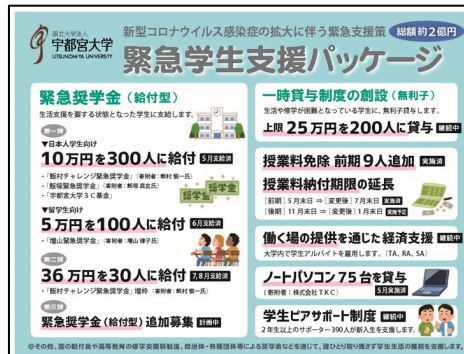
科学研究費補助金配分額推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
直接経費	206,900	215,800	229,400	208,700	259,000
間接経費	62,070	64,740	68,820	62,610	77,700
合計金額	268,970	280,540	298,220	271,310	336,700

②新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援基金の立ち上げ【77】

宇都宮大学3C基金では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急支援基金を迅速に立ち上げ積極的な募集活動を展開した結果、44,038千円の寄附金を受け入れるとともに、企業からノートパソコン75台の現物寄附を受け入れた。また、令和2年度の基金全体では91,524千円の受入となった。これらを含め、これまでに受け入れた寄附金を原資として、経済的支援からメンタルケアにいたる大規模な支援策である「緊急学生支援パッケージ」(総額約2億円)を展開し、のべ1,200人を超える学生に対し、給付型奨学金、学生ピアサポート、パソコンの無償貸与等の支援を行った。



(2) 経費の抑制に関する取組

①創エネ及び高効率機器への更新【78-2】

附属図書館陽東分館改修及び増築工事、峰町5号館C棟空調設備改修工事、陽東10号館空調設備改修工事において、太陽光発電設備の新設及びエネルギー効率の高い設備の導入により環境性能の向上等を図ったことで、電気料金等年間2,782千円の経費削減が期待できることとなった。

②物品調達システムを活用した教員発注制度の導入【78-4】

電子取引を推進することで調達内容を可視化するとともに、調達の迅速化や事務効率化を図るため、令和2年10月から物品調達システムを活用した教員発注制度を導入した。電子取引による発注を導入したことにより、発注業務を簡略化することができ、また、発注から納品までの時間も短縮されるといった効果に繋がった。このことにより、教育・研究に充てることのできる時間の増加、年間2,500時間程度の調達事務の省力化が期待できる。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

①管理的経費の抑制及び既存スペースの有効活用【78-3】【79】

附属図書館陽東分館改修及び増築工事において、保健管理センター分室(S38建築204㎡)の取り壊しを行い、既存スペースの集約化・有効利用を図り管理的経費の抑制及び効率的な運用を行った。このことにより、電気料金等の管理的経費は年間635千円の削減及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づく建物の長寿命化改修経費50,876千円の削減がそれぞれ見込まれる。

②資金運用形態の変更による財務基盤の強化【80】

これまで本学においては、国債・定期預金等の元本保全を原則とした資金運用を行ってきたが、近年の超低金利と言われる状況を受け、国債はマイナス金利となり、定期預金等の金利も低くなり、運用を実施してもそれに見合った収入を得ることができていなかった。そのため、有価証券での運用について検討を行い、上記の元本保全の原則を守りつつ、少しでも金利の良い一般担保付の社債購入を行うこととし、運用を開始した。新規運用分として担保付社債200百万円(利率1.42%)を運用することができたことで、過去3年平均の運用益が270千円/年であったのに対し、次年度以降2,840千円/年の運用益を今後20年に亘り得られることとなった。

なお、令和3年度も同様の社債購入を決定しており、運用益の拡大が期待できる。

③知的財産戦略の推進による財務基盤の強化

研究成果の社会還元を促進するため、研究戦略企画チームにおいて本学における知的財産戦略を令和2年12月に策定し、外部TLOの活用により技術移転を促進

するとともに、商社との連携により海外へのアウトリーチ活動を委託することとした。

④学内機器施設等利用収入の拡大

本学は研究環境の維持・向上のために、クラウド管理システムによる全学的な機器共用化を図り、学外からの利用を促進してきた。その成果として、学内機器施設等利用収入は毎年度増収を続けてきたが、コロナ対策による入構規制のため、企業等が来学しての機器利用に制限がかかり、その継続が危ぶまれた。

その状況への対応として、学外からの利用においては、試料を郵送で受け取り、測定は本学の技術職員等が行う受託測定を行うことで、利用件数の確保に努めるとともに、受託に伴う手数料収入が増加した。

また、本学が有するインキュベーション施設において、一部スペースを無償で貸与していたところであるが、令和2年度より原則有償とした。

これらの取組により、令和2年度においても収入額の増加に至った。

学内機器施設等収入推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入額	4,078	6,699	10,224	14,022	19,547

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>○効率的な自己点検・評価及び厳正な外部評価を実施し、評価結果を大学諸活動の改善に活用する。</p> <p>○教員の職能発達を促進し、教育・研究力を向上させるために新教員評価制度を制定する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【81】 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。</p>	<p>【81】 「宇都宮大学内部質保証システム」に基づき行われる評価の結果を、IR 機能を活用して検証し、教育研究活動の改善及び効果的な資源配分等に活用する。</p>	III
<p>【82】 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成 30 年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果の可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。</p>	<p>【82】 新たに構築した処遇反映型評価を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○社会に対する説明責任を果たすため、大学諸活動の情報を積極的に公開するとともに、本学の認知度向上を図るため、戦略的な広報活動を展開する。
------	----------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポータル、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。	【83-1】 ホームページ、大学ポータル、広報誌により継続的に大学諸活動の情報発信を行うとともに、全学公式ソーシャルメディアを中心としたソーシャルメディアによる積極的な情報提供を行う。また、ホームページについては、英語ページの充実を図る。	IV
	【83-2】 重要事項にかかる記者会見の開催、取材・インタビューの受入、プレスリリース等により、各種メディアとの積極的なコミュニケーションを図る。	IV
	【83-3】 地域イベント等にオリジナルキャラクターと学生を積極的に参加させ、広報活動を行うことにより大学の知名度アップを図る。	III

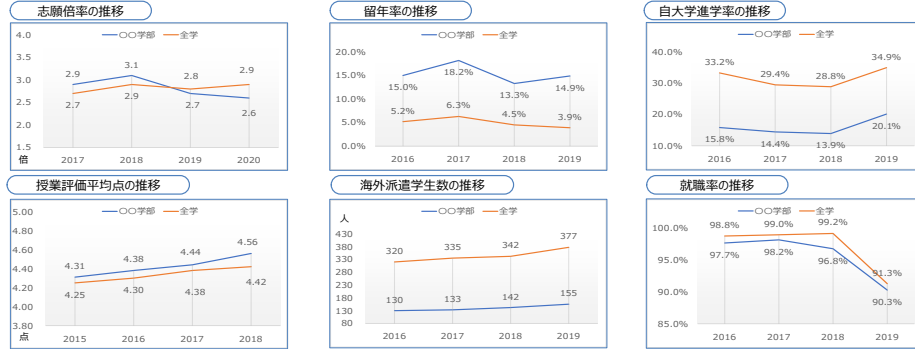
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

(1) 評価の充実に関する取組

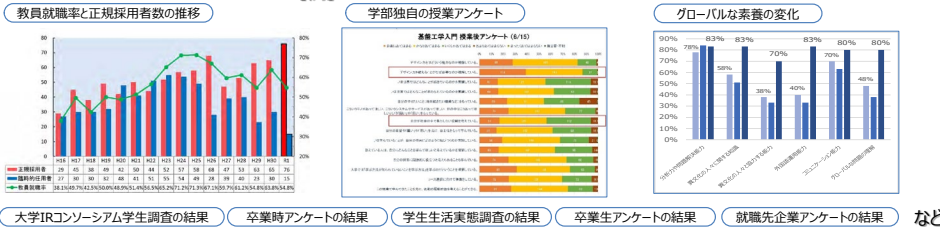
① 「宇都宮大学内部質保証システム」に基づく業績評価の実施【81】

平成 28 年度より運用を開始した「宇都宮大学内部質保証システム」に基づき、各学部の業務実績を役員及び経営協議会学外委員によるヒアリングを通じて評価している。令和 2 年度に実施した業務実績評価では、単年度の評価ではなく、法人評価に準じて、平成 28 年度から 31 年度の 4 年間に対する評価を行うこととし、加えて、より統一的な評価とするため、共通のエビデンス（志願倍率、授業評価の平均点、留年率、外部資金獲得額等）を用いた評価を実施した。この評価結果を基に、部局の機能改善のためのインセンティブ経費配分を決定し、各学部の個性の伸長と機能の強化に充てられている。

<共通指標・エビデンス> ○データ（推移グラフ等）は戦略・評価室において提供



<独自指標・エビデンス（任意）> 【例】 ○各学部において必要に応じ作成



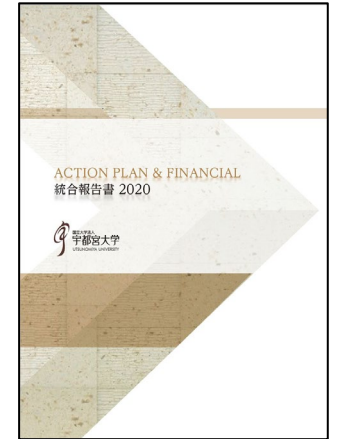
② 教員業績評価結果の処遇反映【82】

平成 30 年度に導入した新たな教員評価制度（自己研鑽型評価）を 1 次評価と位置づけ、この点数を援用しつつ、教育については授業評価の点数、研究については外部資金獲得実績や IF 値の高い論文の件数に応じた点数を加算して基礎点

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

① 「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2020」の発行【83-1】

本学は第 3 期中期目標・中期計画期間のスタートにあたり、目指すべき 4 つのビジョンとそれを実現するための 5 つの重点戦略を設定し、これを「アクションプラン 2016」としてとりまとめ公表した。重点戦略を含めた事業の実施は、財政政策と密接な関係にあることから、アクションプランに基づき取り組んだ成果と財務情報を統合し、本学の実態をより広角的に表すことを目的として、「ACTION PLAN & FINANCIAL 統合報告書 2020」を発行した。



② 情報発信の多角化【83】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、情報発信をホームページ及び SNS をメインで行ったことにより、各媒体の閲覧数が大幅に増加した。You Tube では受験生向け動画（入試、学部に関する情報）、学生向け動画（入学式や学長メッセージ等）、ドローン動画の作成・公開により視聴回数は前年比約 3 倍に増えた。学生へのお知らせについてはホームページ及び Twitter で発信し、ホームページの閲覧数は前年比約 1.5 倍、Twitter は約 2 倍増となった。「いいね！」の数についても、Twitter は前年比 2 倍、Instagram は 4 倍超となり、学内外に必要な情報を発信するツールとして SNS を効果的に活用できたことが伺える。

また、中止となったオープンキャンパスに代わり、「宇大バーチャルオープンキャンパス 2020」特設サイトを設置したほか、学生が主体となりバーチャル空間上で大学キャンパスを体験できる『「バーチャル宇大」キャンパスツアー』を実施するなど、コロナ禍においても柔軟に広報活動を展開した。

また、外部業者が行う大学スマホサイトのユーザビリティ調査を実施し、得られた課題点を基に、ユーザビリティ向上のためのサイト構成の見直しに着手した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○本学の改革の柱である地域の発展を支える地域活性化の中核的拠点としての機能強化を中心として施設整備、既存施設の有効活用を推進する。
------	-------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【84】 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。	【84-1】 平成 30 年度に作成した施設利用状況データベースに基づき、附属図書館陽東分館改修及び増築工事においてスペースの有効活用を図った施設整備を行う。	Ⅲ
	【84-2】 不動産管理事務取扱細則に基づき、スペースの一元管理により既存施設の有効活用を図る。	Ⅳ
【85】 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。	【85-1】 キャンパスマスタープランや平成 29 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した建築物や設備についての計画的な整備を引き続き実施する。	Ⅲ
	【85-2】 建築基準法第 12 条第 1 項の規定に基づく点検又はそれに類する点検結果に基づき、是正が必要とされた事項に対して改善計画を策定する。	Ⅲ
	【85-3】 主要キャンパスの中・長期的な整備プランを検討し、キャンパスマスタープランに追加記載する等の見直しを行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○全学的な安全管理体制の下、学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【86】 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。	【86】 全学の安全衛生委員会において策定した「安全管理目標」及び「令和2年度安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生にかかる取組を引き続き実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>○第2期に業務方法書の改正によって再整備した内部統制のシステムを一層活用し、法令遵守の徹底を推進する。</p> <p>○研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関し、本学の研究者等の行動規範、及び不正使用防止計画等に基づき、不正防止を徹底する。</p> <p>○国際標準を基礎とした情報セキュリティマネジメントにより、情報セキュリティを推進する。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【87】 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A 形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。</p>	<p>【87-1】 新任職員に対して、初期段階での意識付けのための服務、倫理、ハラスメント等のコンプライアンス教育を引き続き実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【87-2】 職員に対して、研究費不正や法令等に関する理解の増進及び周知徹底を図るため、研修等の実施やコンプライアンスに関するマニュアルの継続的な見直しを行うとともに、e-learning 形式によるコンプライアンス教育の受講を義務付ける。</p>	Ⅲ
<p>【88】 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部局が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。</p>	<p>【88-1】 引き続き全部局を対象としたコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施、誓約書の提出、チェックリストによる理解度の把握等を実施し、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為未発生状況を維持する。</p>	Ⅲ
	<p>【88-2】 学生を対象とした研究倫理教育を引き続き実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【88-3】 不正要因の多角的な把握と必要に応じた適切な改善を実施し、引き続き不正防止効果の向上を図る。</p>	Ⅲ
<p>【89】 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。</p>	<p>【89-1】 情報セキュリティに係る取組（診断や訓練を含む）を継続的に推進する。</p>	Ⅲ
	<p>【89-2】 情報セキュリティマネジメントに係る外部審査による点検を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【89-3】 横浜国立大学との情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

(1) 施設設備の整備・活用等及び施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

1) 附属図書館陽東分館改修及び増築工事【84-1】

学長のリーダーシップに基づく全学的体制の下、施設の有効活用と利便性を図るため、附属図書館陽東分館改修及び増築工事に併せた附属図書館陽東分館への陽東学務課事務室及び保健管理センター分室の集約を行い既存スペースの適正化を図った。これにより、電気料金等の管理的経費は年間 635 千円の削減及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく建物の長寿命化改修経費 50,876 千円の削減がそれぞれ見込まれる。



また、改修した建物は学生関係の部局を集約したことから「学生プラザ」と名称を変更し、新たな学修スペースの創出を行ったことによる修学環境の向上につながった。

2) スペースの再配分の推進【84-2】

これまで、本学の施設の多くは学部単位で管理運営され、施設の稼働率の低下や施設の利用形態に応じた適切なスペース配分が行われていない状況であったが、令和元年度に本学施設が全学の共有財産であることを明確にするとともに、スペースの一元管理等に必要な体制及び手続を整備することを目的として、不動産管理事務取扱細則を改正した。

これをもとに、令和2年度には学内主要キャンパスである峰及び陽東両キャンパスの主要建物（計19棟）の全居室（計61,693㎡）について、担当理事による使用状況確認のための立入り調査を行い、当該調査結果を基に、研究施設のスペース再配分計画（計1,413㎡）を策定した。これにより、バイオサイエンス教育研究センターの教育研究スペースの拡大を行うこととし、本学の強みであるバイオサイエンス分野の研究力強化に資するとともに、他学部との連携研究の推進にもつながる施設整備が図られた。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【85】

キャンパスマスタープランに基づく投資年次計画に基づき、前述のとおり附属図書館陽東分館増築工事を自己財源により実施した。この工事により学生のための新たなスペースを創出したことで、修学環境の更なる充実を図った。また、年度当初には予定のなかった整備として、すべての大学来訪者への利便性及びキャンパス環境の向上に資するため、峰キャンパスにおいて色覚障害者にも配慮したサイン（案内表示）の整備を行い、新たに総合案内サイン（4か所）、施設名称サイン（19か所）、矢羽根誘導サイン（13か所）及び駐車場誘導サイン（1か所）を設置、加えて学生の修学環境充実を目的として、峰及び陽東キャンパスの主要な建物である峰町4号館及び陽東2・3号館において、学内Wi-fi環境の整

備を行った。

③多様な財源を活用した整備手法

附属図書館陽東分館改修及び増築工事のうちの増築部分、及び経年により劣化が著しかった登録有形文化財である峰ヶ丘講堂の外壁改修工事を学内経費により実施した。また、峰町5号館C棟空調設備改修工事については目的積立金により実施した。

また、新たな整備計画として女子学生寮について、長期借入金により整備することを決定し、設計・施工一括方式により、「宇都宮大学（陽東）女子学生寮（仮称）整備事業」として、令和4年2月末を完成期限とする事業契約を締結した。（女子学生寮の詳細は**全体的な状況** 参照）

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

学長をトップ（エネルギー管理統括者）とし、経営的視点を踏まえた省エネルギー推進体制を整備している。また、各部局には省エネルギー等推進者を置き、率先した環境配慮行動及び省エネルギーの推進に取り組むこととしている。

附属図書館陽東分館改修及び増築工事においては、屋上に太陽光発電設備を設置し、創エネを図った。また、各工事においては、高効率型機器の採用や建物の断熱性能の向上等により、エネルギー使用量の削減を図った。これらの取組により、電気料金等年間2,782千円の経費削減が期待できる。

(2) 法令遵守（コンプライアンス）等に関する取組

①情報セキュリティマネジメント【89】

①平成27年度以前（平成24年）より、宇都宮大学情報セキュリティインシデント緊急対応チーム（uuISIRT）を設置し、緊急対応体制を維持継続している。（通知2.1.1(1)）

②平成27年度より、大学Webサイトについて、外部からの脆弱性診断を毎日及び毎月実施し、攻撃への脅威対策を継続している。（通知2.1.1(1)）

③平成29年度より、NII-SOCSやJPCERTと連携し、能動的な早期警戒と確認を実施することで、事態が深刻化しないよう努めている。（通知2.1.1(1)）

④平成29年度より、学生も含むユーザーの情報セキュリティに関する意識向上も必須であるため、教授会等での啓発、eラーニングを活用した教育等も継続している。（通知2.1.1(2)）

⑤平成27年度以前より、Webセキュリティ診断や標的型訓練メールの実施などのISIRT活動を継続し、意識向上を図るとともに情報通信環境を維持してい

る。(通知 2.1.1(2))

⑥平成 27 年度以前(平成 19 年)より、総合メディア基盤センターでは情報セキュリティマネジメント(ISMS)に関して事業継続のための ICT 準備態勢(IRBC)国際標準指針 ISO27031 を含む ISO27001 国際規格認証を維持している。(通知 2.1.1(3))

⑦平成 30 年度より、栃木県、栃木県警察等との「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結し相互協力を継続している。(通知 2.1.1(4))

⑧平成 27 年度以前より、情報機器が学外と Web 系通信をする際は、原則としてプロキシサーバを経由する構造を維持。業務系ネットワークについてはプライベート IP での利用を行うとともに重要な業務を扱う学務及び人事システム等については専用ネットワーク内での運用を継続している。(通知 2.1.1(5))

⑨各省庁やセキュリティ関連組織が主催する研修・セミナーに積極的に参加しインシデント対応等で求められるスキルの習得に努めた。(通知 2.1.2(2))

②化学物質管理に関する取組

化学物質管理システムの導入に伴い、令和 2 年 4 月より化学物質等の管理の方法や体制を見直したことから、化学物質等を取り扱う教職員及び学生を対象に「化学物質等管理講演会」をオンライン開催し 229 名が受講した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
石井町第2団地の土地の一部（栃木県宇都宮市石井町2980外4筆 1,056.52㎡）を公共目的に資するため譲渡する。	なし。	なし。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ (陽東) 総合研究棟 (デザイン工学系) 新営 ・ 小規模改修	総額 527	施設整備費補助金 (335) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	・ 陽東図書館改修 ・ ライフライン (ガス) 改修 ・ 演習林改修 (災害復旧) ・ 附属学校等ネットワーク改修	総額 417	施設整備費補助金 (384) 災害復旧費補助金 (13) 先端研究等施設整備費補助金 (20)	・ 陽東図書館改修 ・ ライフライン (ガス) 改修 ・ 演習林改修 (災害復旧) ・ 附属学校等ネットワーク改修	総額 421	施設整備費補助金 (379) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26) 災害復旧費補助金 (8) 先端研究等施設整備費補助金 (8)

○ 計画の実施状況等

・ 陽東図書館改修	204,760 千円
・ ライフライン (ガス) 改修	174,310 千円
・ 演習林改修 (災害復旧)	8,470 千円
・ 附属学校等ネットワーク改修	7,755 千円
・ 小規模改修 (峰町) 5号館C棟空調設備更新工事 (Ⅱ期)	26,000 千円

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>○多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。</p> <p>○地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。</p> <p>○年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。</p>	<p>【61】新たな教員業績評価制度を活用して、処遇へ適正に反映し、積極的に年俸制導入を促進するとともに、優秀かつ多様な人材を確保する。【指標：全教員の10%以上を年俸制に適用】</p> <p>【63】「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率20.0%以上】</p> <p>【65】全学の人事調整会議において決定した教員ポイント使用計画に基づき、若手教員の採用を促進するとともに、テニュアトラック制度を活用して、引き続き若手教員比率の向上を図る。【指標：若手教員採用比率50%以上】</p>	<p>【61】令和元年度から導入した新年俸制に基づき、令和2年度新規採用した教員16名は全て年俸制とした。これにより、年俸制適用教員は47名（全教員数338名）となり、年俸制適用率は13.9%となった。</p> <p>【63】平成28年度から引き続き、女性教員採用特別制度（1～2名の採用枠）を活用しており、現在は本制度を活用し助教1名を平成31年3月1日から採用している。また、教員人事の選考を一括してマネジメントするため学長の下に設置された人事調整会議に働きかけ、女性教員採用特別制度を活用した女性限定の助教採用を行うことを決定し、令和3年度工学部女性教員1名の採用が決定した。更に、妊娠中・産後の女性教員の支援の一環である研究補助員制度により、5名の教員に研究補助員雇用経費を措置し、大学入学共通テストの際は2名の教職員の託児支援費補助を行った。女性研究者支援及び人材育成の取組みとして、女性教員の増加、女性教員の上位職比率増加等を掲げたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）（文部科学省）の補助金を活用し、女性研究者1名の海外派遣を行い、女性研究者7名の海外派遣先とのオンライン研究活動支援を行った。</p> <p>これらの取組みにより、新規採用者16名中3名の女性教員を採用（女性教員採用比率18.8%）し、令和3年3月31日現在、女性教員比率は20.4%（69</p>

名) となり、令和元年度末から約 2% 向上した。

【65】若手教員の積極的採用を図るため、平成 28 年度から新規採用は原則助教のテニュアトラック教員とする方針としている。さらに、令和元年度第 5 回人事調整会議において、令和 3 年度末までの年度別女性・若手教員の採用シミュレーションにて中期計画に掲げた若手教員比率 20% の達成状況を検討すると共に、本学の採用方針は、原則助教のテニュアトラック教員とし、業績が同等の場合は女性を優先して採用する方針であることを再確認することにより、指標達成に向けた意識啓発に取り組んだ。これらの取組により、新規採用者 16 名中 12 名の若手教員を採用（若手教員採用比率 75%）し年度計画指標の「若手教員採用比率 50% 以上」を達成した。また、これにより、令和 3 年 3 月 31 日現在、若手教員比率は 16.9%（57 名）となり、令和元年度末から約 1.4% 向上した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域デザイン 科学部	コミュニティ デザイン学科	200	211	105.5
	建築都市デザイン学科	(6) 200	214	103.8
	社会基盤デザイン学科	(6) 160	177	106.6
	小計	(12) 560	602	105.2
国際学部	国際学科	(20) 360	409	107.6
	国際社会学科	—	22	—
	国際文化学科	—	22	—
	小計	(20) 360	453	119.2
共同教育学部	学校教育教員養成課程	170	181	106.4
	小計	170	181	106.4
教育学部	学校教育教員養成課程	510	535	104.9
	小計	510	535	104.9
工学部	基盤工学科	630	651	103.3
	機械システム工学科	158	182	115.1
	電気電子工学科	158	187	118.3
	応用化学科	166	197	118.6
	情報工学科	148	186	125.6
	建設学科	—	3	—
	第3年次編入学 (各学科共通)	52	—	—
	小計	(52) 1,260	1,406	107.1
農学部	生物資源科学科	252	265	105.1
	応用生命化学科	128	142	110.9
	農業環境工学科	128	141	110.1
	農業経済学科	144	170	118.0
	森林科学科	128	142	110.9
	第3年次編入学 (各学科共通)	36	—	—
小計	(36) 780	860	105.3	
計		3,640	4,037	110.9
第3年次編入学 計		120	—	—
学士課程 計		3,760	4,037	107.3

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
地域創生科学 研究科	地域デザイン科学専攻	154	184	119.4
	工農総合科学専攻	516	540	104.6
	小計	670	724	108.0
国際学研究科 (博士前期課程)	国際文化研究専攻	—	1	—
	国際交流研究専攻	—	4	—
	小計	—	5	—
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	—	5	—
	小計	—	5	—
工学研究科 (博士前期課程)	電気電子システム工学専攻	—	2	—
	地球環境デザイン学専攻	—	4	—
	情報システム科学専攻	—	3	—
	先端光工学専攻	—	2	—
	小計	—	11	—
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	—	6	—
	小計	—	6	—
修士課程・博士前期課程 計		670	751	112.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
国際学研究科 (博士後期課程)	国際学研究専攻	9	12	133.3
	小計	9	12	133.3
工学研究科 (博士後期課程)	システム創成工学専攻	90	74	82.2
	小計	90	74	82.2
博士後期課程 計		99	86	86.8

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 (専門職学位課程)	教育実践高度化専攻	36	31	86.1
	小計	36	31	86.1
専門職学位課程 計		36	31	86.1

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
東京農工大学大学院	生物生産科学専攻	45		
連合農学研究科	応用生命科学専攻	30		
(博士後期課程)	環境資源共生科学専攻	30		
[参加校]	農業環境工学専攻	12		
	農林共生社会科学専攻	18		
[連合農学研究科(参加校)] 計		135	32	—

附属幼稚園	学級数	5	160	154	96.2
附属小学校	学級数	18	630	610	96.8
附属中学校	学級数	12	432	432	100.0
附属特別支援学校	学級数	9	60	59	98.3

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員における（ ）内の数字は、第3年次編入学定員を外数で示す。
2. 工学研究科（博士後期課程）の全専攻において、秋季入学（10月入学）を実施している。
3. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は、連合農学研究科全体の収容定員を示す。また収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。